

川西町民総合体育館、ホッケー競技場及び 多目的運動場利用上の基本的な注意点

利用者が、安全に安心して利用できるように、利用上の注意点を下記のとおり定めます。

1 利用対象者

町内、町外に関わらず、どなたでも利用することができます。

2 利用申請

(1) 占有利用は、団体での利用の際にのみ可能となります。

(2) 町内団体（スポーツ協会、スポーツ少年団、中学校や高校の部活含む。）は6ヶ月前から、町外団体は3ヶ月前から申し込みが可能です。

3 利用制限

(1) 毎週月曜日（月曜日が祝祭日の場合はその翌日）及び年末年始12月28日～1月4日は、休館日のため利用できません。

(2) フットサルでの利用の際は、次のとおりとします。

① スポーツ少年団等（小学生以下）での利用の際は、アリーナ半面での利用を可能とします。

② 中学生以上の利用は出来ません。（アリーナの壁の保護の為）

4 施設利用時間及び利用料

(1) 利用時間：9時から21時(原則)

(2) 利用するための準備や後片付けに要する時間も、利用時間に含まれます。

(3) 利用予定時間を超えて利用した場合は、1時間未満でも1時間とみなし料金を徴収します。

5 利用許可条件

(1) 施設や備品等を棄損又は紛失したときは、直ちに管理者へ報告し、原状に復するか損害を弁償すること。

(2) 予約が確定した後に、急遽行事等に供する必要が生じた場合は、予約取り消し等の調整に応じること。その際、既に徴収した利用料は返金する。

(3) 施設利用後は、後片付け（施設に設置されている用具以外のものはすべて持ち帰ること。）、整頓をすること。（床のモップ掛け、グラウンドのレーキ掛け等も含む。）

(4) 貴重品は各自で保管すること。紛失、盗難について管理者は一切責任を負わない。

- (5) 施設利用中、自己の過失により生じた怪我や事故について、管理者はその責任を負わない。利用者の責任において、保険等に加入すること。
- (6) 利用料金は、利用当日までに支払うこと。
- (7) 利用をキャンセルする場合は、管理者に連絡すること。
但し、次の各号に定める理由に該当するものについて、キャンセル料を徴収する。
- | | |
|-----------------------------|----|
| ① 利用者の責によらないで利用承認を取消されたとき | 全額 |
| ② 利用開始前30日までに利用取消しの申出があったとき | 5割 |
| ③ 利用開始前5日までに利用取消しの申出があったとき | 8割 |
- (8) 施設利用にあたって管理者から指示がある場合は、その指示に従うこと。
- (9) ゴミは、すべて持ち帰ること。(空き缶、空きペットボトルも含めて、必ず持ち帰ること。)

6 禁止事項

次のことが守られない場合は、次回からの利用が停止となる場合があります。

- (1) 施設内での喫煙・飲酒の禁止。
※ 体育館の1階入口東側(外自販機の脇)、クラブハウス東側を喫煙場所に指定しているため、その場所で行うこと。(大会等では、参加者・観客に徹底すること。)
※ 喫煙場所に設置している灰皿で火を消し、たばこの残りは各自持ち帰ること。
- (2) 原則として競技場内での飲食の禁止
- (3) 駐車場以外への迷惑駐車禁止
- (4) 施設利用未許可での施設利用の禁止(グラウンドも含む。)
- (5) 許可を受けた目的・施設以外での利用の禁止
- (6) 近隣住民への迷惑行為の禁止
- (7) その他マナー違反行為の禁止
- (8) 総合運動公園内での無許可での販売等の禁止

7 その他

その他、疑問等があれば管理者へご相談ください。

川西町民総合体育館長